

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

令和4年6月27日

株主各位

東京都港区芝公園二丁目11番1号  
ラオックス株式会社  
代表取締役社長 飯田健作

当社は、令和4年8月26日（金曜日）に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、令和4年7月12日（火曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、同臨時株主総会における議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部